



鶴岡市起業家育成施設

Tsuruoka Business Incubate Support Center

Start up!

お問い合わせ

公益財団法人 庄内地域産業振興センター

〒997-0015 山形県鶴岡市末広町3番1号 鶴岡駅前マリカ東館3階

☎ 0235-23-2200 <https://www.shonai-sansin.or.jp>



 庄内産業振興センター
公益財団法人 庄内地域産業振興センター

鶴岡駅前的好立地・利便性の高いオフィス環境で 独立・開業 新たなビジネスにチャレンジする方をサポート

鶴岡市起業家育成施設は、24 時間/365 日使用できるオフィス環境を提供し、起業まもない事業者の成長を応援いたします。



エントランス

入居案内

◆入居資格

- ・新規創業または創業から 5 年以内です
- ・サービス業(小売・デザイン広告・IT 等)の方
- ・優れたアイデア、技術をお持ちの方
- ・経営ノウハウで支援を必要の方

◆入居条件

- ・使用期間は原則として 3 年以内です。
- ・本社または基幹業務を行う事務所として使用のこと。
(店舗・飲食・工作所は不可)
- ・経営者またはこれに準ずる方が常駐してください。
- ・事業の進捗状況、経営課題、について定期的に報告をしていただきます。



研修室



ミーティングルーム

【スモールオフィス】



A タイプ



B タイプ



C タイプ

起業家の成長をサポート

◆創業等相談支援

- ・新規事業展開における課題をインキュベーションマネージャーがサポートします。

◆起業家支援・経営実践セミナー

- ・事業者の経営力向上のため各種経営セミナーやワークショップを企画、開催いたします。

◆特定創業支援

- ・起業家育成施設の入居者、及び入居実績のある方(創業 4 年未満)は鶴岡市新規創業促進助成金の対象となります。



ビジネスセミナー



経営相談

施設概要

◆スモールオフィス(専用オフィス)

オフィス/全7室(3タイプ)

◇Aタイプ 25㎡(3.9m×6.5m)/3室 月額使用料/20,000円

◇Bタイプ 15㎡(3.6m×4.2m)/3室 月額使用料/15,000円

◇Cタイプ 30㎡(3.6m×8.4m)/1室 月額使用料/23,000円

*専用オフィス内の電気料、空調費、通信費は別途入居者の負担

(保証料、共益費はなし)

◆共用スペース(研修室・ミーティングルーム)

◇研修室/1室(10名迄利用可能/会議・プレゼンテーション用)

◇ミーティングルーム/2室(4名迄利用可能/商談・ミーティング用)

◆情報通信設備/空調設備

◇専用オフィス内に電話回線を設置しています。

◇専用オフィス内にはLAN接続口が設置、高速光インターネット回線を設置しています。

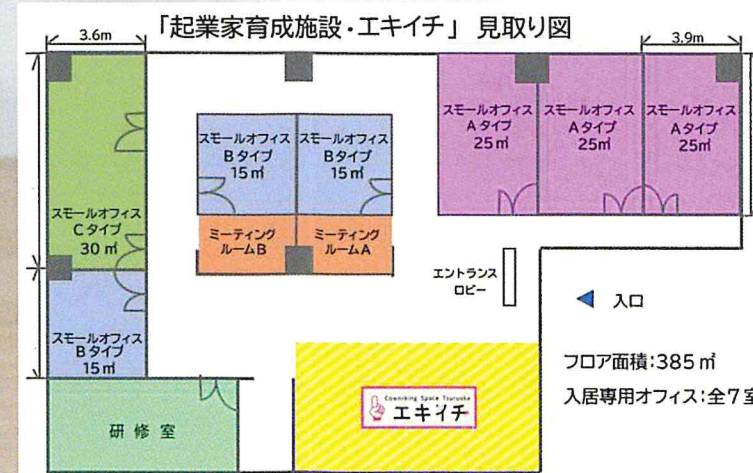
◇共用スペース(研修室・ミーティングルーム)にもLANケーブル・Wifiを設置しています。

◇専用オフィス内は24時間使用できる個別空調が完備しています。

◆セキュリティ

警備会社による入退室管理が可能です。

◆施設配置図



コワーキングスペース「エキイチ」

- ◆施設にコワーキングスペース「エキイチ」を併設。フリーランス、テレワークやこれから起業を目指す方の「共働ワークスペース」を提供しています。



オープンワークスペース



パーソナルワークスペース

《利用料》

月利用登録料

2,000 円(税込)

ドロップイン(1 日利用)

1,000 円(税込)

《開館時間》

平日 9:30~18:00

定休日: 土・日・祝日・年末年始